



ADR通信

行政書士ADRセンター新潟

1. ホームページをリニューアルしました。

スマートフォンによるホームページ閲覧が大多数を占めるようになりました。

ADRセンターのホームページも時流に合わせ、スマホ閲覧に適した内容に変更（レスポンシブ化）する作業を令和4年6月から進め、11月に運用を開始しました。

新しいホームページは情報を迅速に掲載できるようにもなりました。ADRセンターの活動を随時掲載していきます。皆様にご覧いただけることを願っています。

2. 手続実施者養成研修を実施しています。

新入会員登録証交付式でADRセンターを紹介させていただきました。

その後10月に開催した「コミュニケーション技能」研修会に参加された方々が、引き続き日行連中央研修所のVOD教材を活用した「手続実施者養成研修Ⅰ:基礎編」の受講に取り組まれています。

双方のWin-Winな関係作りを大切にするADR流コミュニケーション技能が多くの行政書士の皆さんに認めていただける兆しと喜んでいきます。

3. 日行連がODR模擬調停を実施しています。

デジタル社会の進展に合わせて、法務省ではADR（裁判外紛争解決手続き）のオンライン化を進めています。

これを受け、日行連はADR調停にもオンラインを利用できるよう技能研修を図るため、ODR模擬調停を第1回（8月19日）、第2回（10月19日）、第3回（12月6日）と実施しました。

行政書士会が進める「対話促進型同席調停」は紛争当事者および調停人の3者が、同じ空間を共有しあうことを基本としております。

オンライン対話でどこまで充足できるのか？調停の秘匿性確保は充分か？など課題は多く、デジタルの利用範囲を慎重に見極めながら進めていきます。

4. 広報月間：ADRセンター広報へのご協力、ありがとうございました。

令和4年度の広報月間に際し、各支部の皆様からPR用の「ポスター・パンフレット・クリアファイル」を市町村役場や警察署に配布いただき、ADRセンターの広報に多大なご協力をいただきました。

改めて御礼申し上げます。

以上